

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年3月15日

愛媛県立新居浜商業高等学校長 二神 弘明

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立新居浜商業高等学校機械警備業務委託

(2) 業務の内容等

令和6年度から令和10年度まで5年間の愛媛県立新居浜商業高等学校機械警備業務（詳細は、別途配布する仕様書、契約書（案）等入札関係資料による。）

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

なお、この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、当該契約に係る県の歳出予算に減額又は削除があったときは契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 委託業務の履行場所

愛媛県立新居浜商業高等学校

（所在地：愛媛県新居浜市瀬戸町2番16号）

(5) 入札方法

ア 入札金額は、年額を記載すること。

イ 入札は紙入札により行うこと。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 知事の審査を受け、令和5・6・7年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

- (4) 過去2年間に於いて、愛媛県内で、国及び地方公共団体等と、機械警備業務を行った実績があり、契約実績から確実に業務が遂行できることを証明できる者であること。
- (5) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第40条の規定によって公安委員会に機械警備業を営む警備業者として届出を行っている者であること。
- (6) 警備業法施行細則(平成15年3月28日公安委員会規則第6号)第15条の基準を満たす体制を有していること。
- (7) 入札参加資格確認申請書の提出により、適正かつ確実に契約を履行できることの確認を受けた者であること。

3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
日時：令和6年3月27日(水) 午前10時00分
場所：愛媛県立新居浜商業高等学校 応接室
- (2) 開札
即時開札
- (3) 契約の条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
愛媛県立新居浜商業高等学校 事務室
〒792-0821 愛媛県新居浜市瀬戸町2番16号
電話番号 0897-43-6736
- (4) 入札説明書等の交付方法
入札説明書等は、公告の日から令和6年3月21日(木)までの日(土、日曜、祝日を除く。)の午前8時15分から午後4時45分までの間に、(3)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立新居浜商業高等学校ホームページに公表する。
なお、希望者には現地説明を行う。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年3月21日(木)午後4時45分までに入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。
なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封印し、３（１）により提出しなければならない。

（４） 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

（５） 契約書作成の要否

（６） 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

（７） 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

（８） その他

詳細は、入札説明書による。